

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

【地域の現状】

(1) みやき町

- 1) 平成 17 年 3 月に旧中原町、北茂安町、三根町が合併し誕生した。佐賀県東部にあって北高南低の地形で、北は福岡県との県境をなす脊振山系があり、南は筑後川を県境として福岡県久留米市と隣接している。人口は平成 28 年 8 月で 25,548 人（世帯数 9,511）と平成 27 年国勢調査（25,296 人）に比べ約 1%増加した。また高齢化比率は 31.9%（出典：佐賀県統計課）であり佐賀県内の 26.9%（同課）に比べて高い。
- 2) 九州旅客鉄道（以下、JR 九州）の長崎本線「中原駅」がある。また国道 34 号線、国道 264 号線、県道 22 号線が東西に通っている交通量の多い地域で、沿線には大手 DIY の日用雑貨店やドラッグストア、最大手系列の生鮮品小売店があり福岡県久留米市からの買い物客も多い。
- 3) 中原地区と北茂安地区には創建千年を超える神社が 2 ケ所あって毎年祭礼が行われ、他にも 4 ケ所の神社がある。また中原地区には旧長崎街道中原宿跡や県文化財の認定を受けた遺跡が 3 ケ所と古墳などの史跡が 2 ケ所ある。中原地域の中山間地域住民が地域おこしを目的に、休耕田を活用して秋にヒマワリの花を咲かせる事業を始めている。さらに北茂安地区は老舗日本酒醸造元が 1 軒、江戸時代からの歴史ある焼物文化が残り窯元 5 軒がある。

(2) 上峰町

- 1) 合併をしていない単独の町で、南北に長くみやき町と接している。居住可能地の標高差は約 50 メートルの平坦地で、人口は平成 28 年 8 月で 9,580 人（世帯数 3,497）と、平成 27 年国勢調査（9,296 人）に比べ約 3%増加した。また高齢化比率は 22.3%（同課）は県内比率に比べて低い。また現在ふるさと納税により多くの寄付金が集まり全国でベスト 10 に入っている。
- 2) みやき町と同様に国道 34 号線、県道 22 号線が東西に通っており、最大手のショッピングセンターや家電量販店、大型ディスカウント店やロードサイドにフランチャイズの飲食店が立ち並び町外の利用者が多い。
- 3) 国指定天然記念物の八藤遺跡を始め、県や町指定の史跡が 3 ケ所、文化財が 9 ケ所あり、神社仏閣は 14 ケ所も点在している。また鎮西山は桜の名所として知られている。
- 4) 町内には佐賀県農業協同組合が運営する農産品直売所「よりみち」があり地域住民の日々の買い物場所となっている。

【地域の課題】

- ・ みやき町と上峰町は福岡市や久留米市など都市部への交通アクセスが良く、佐賀県内人口が平成 28 年 3 月（832,080 人）時点では平成 24 年比で 1.3%減少しているのに比べ、当該地域の人口推移は若干増となっている。

このように暮らしやすい地域であり、地元には歴史の長い神社や史跡があるものの、それぞれの資源が点在し、その特性が地味で町外に知られていないため認知度が低く、町外からの集客力につながっていないことが弱みとなっている。

そのため地域全体の神社や史跡などを有効的に活用して、認知度や魅力度を高めることで、町外から多くの集客を図りにぎわいを創り出し、個性的で魅力的な地域になることが課題である。

【位置図】



【共同申請を行う理由】

- 1) みやき町と上峰町は地理的に隣接しており、この地域に暮らす消費者は国道や県道に沿うロードサイドの小売店や飲食店を利用するなど商圏が同じ地域である。
- 2) みやき町と上峰町のどちらにも工業団地があって大手メーカー工場などが進出しており、下記表の通り第2次産業の総生産額が増加するなど製造業が多い地域であり、また関連する小規模事業者も多く地域であり、共同して地域を一帯的にとらえることが支援の効果を高くすることができる。

(単位：百万円)

・平成21年度総生産額

産業分類	みやき町	上峰町	合計
第1次	1,539	384	1,923
第2次	16,837	21,304	38,141
第3次	44,155	19,393	63,548
計	62,531	41,081	103,612

・平成24年総生産額

産業分類	みやき町	上峰町	合計
第1次	1,408	362	1,770
第2次	22,899	27,641	50,540
第3次	44,364	19,382	63,746
計	68,671	47,385	116,056

出典：佐賀県統計課「経済活動別市町総生産」

- 3) みやき町と上峰町内の飲食店や理美容業者は共同して料飲店組合や理容組合を設置するなど事業者相互のつながりが強い。またみやき町商工会と上峰町商工会は共同して、理美容店を対象とした技能講習会や各種セミナーの開催、あるいは日本政策金融公庫の一日公庫（注1）を開催するなど連携した支援を行ってきた実績がある。

- 4) 本事業を遂行するにあたり1人で出来る範囲は限られている。上峰町は経営指導員1名と支援員2名であり、みやき町商工会は経営指導員3名と支援員3名である。

このように限られた少ない職員数でありながら、有効に活用する観点から、地域経済動向や需要動向の各調査は、2つの商工会が地域を一帯的にとらえ、類似した経済圏であるメリットを最大限に活かして、効率的により深く調査を行うことができ、効果的な調査結果を得ることで質の高い支援につなげられるので共同申請とした。

（注1）一日公庫：商工会と日本政策金融公庫が共催で年2回、金融相談および申込から融資決定までをワンストップで実施する金融支援のこと。

【地域商工業者の現状と課題】

(1) 地域全体の事業者数の推移

(単位：事業者)

区分	平成 21 年度			平成 26 年度			増減
	みやき	上峰	合計	みやき	上峰	合計	
全体の事業者数	894	356	1,250	939	381	1,320	+70
小規模事業者数	757	172	929	706	179	885	-44

(上段) 出典：総務省統計局「経済センサス」

(下段) 出典：佐賀県商工会連合会「運営指針」

みやき町と上峰町内における事業者数は、総務省統計局の経済センサスによると平成 21 年と平成 26 年度を比べると下記の通り 70 社が増加した。一方、小規模事業者数は佐賀県商工会連合会の運営指針によると、下記の通り平成 21 年に比べ、平成 26 年度の小規模事業者数は 44 社の減少となっている。

全体の事業者数が増加している一方、小規模事業者数が減少している要因は下記の通りである。

(2) 製造業

(単位：事業者)

区分	平成 21 年度			平成 26 年度			増減
	みやき	上峰	合計	みやき	上峰	合計	
全体製造業者数	109	41	150	108	46	154	+4
小規模事業者数	88	29	117	82	26	108	-9
従事者数	2,505	1,517	4,022	2,453	1,945	4,398	+376

区分	平成 21 年度			平成 24 年度			増減
	みやき	上峰	合計	みやき	上峰	合計	
総生産額	16,837	21,304	38,141	22,899	27,641	50,540	+12,309

(上段) 出典：総務省統計局「経済センサス」

出典：佐賀県商工会連合会「運営指針」

(下段) 出典：佐賀県統計課「経済活動別市町総生産」

平成 26 年度の製造業の事業者数は、平成 21 年比で 4 事業所が増加し、平成 24 年度の第 2 次産業における総生産額は平成 21 年度に比べ伸びている。これは町内の工業団地における清涼飲料水・タイヤ・ベッドなど大手メーカー工場の生産額が増加したことが要因である。さらにこうした大手の製造業で従事する数は、平成 24 年度で 4,398 人と地域の雇用を支えていることがわかる。

一方、地元の小規模事業者は平成 21 年度に比べ 9 事業所が減少した。地元の製造業者は特徴のある企業も一部あるが、その多くは小規模事業者で下請けを行う事業者が多く、コスト管理や職場環境の維持改善の低さから生産性が低い状態であり、リーマン・ショックなどの外的環境の変化には凌いで来たものの未だ脆い状態となっている。そこで事業の持続的発展のためには、小規模ならではの意思決定の速さを活かし、魅力的な自社製品を製造できる高い技術力を身に付けて、自ら考え行動する個性的な製造事業者になることが課題である。

(3) 建設業

(単位：事業者)

区分	平成 21 年度			平成 26 年度			増減
	みやき	上峰	合計	みやき	上峰	合計	
全体建設業数	127	40	167	115	29	144	-23
小規模事業者数	120	36	156	101	27	128	-28

(上段) 出典：総務省統計局「経済センサス」

(下段) 出典：佐賀県商工会連合会「運営指針」

平成 26 年度の建設業の事業者数は平成 21 年比で 23 事業所が減少した。当該地域の建設業は中堅企業や小規模事業者が多く、なかでも平成 21 年度以降は、公共工事の大幅な減少によって 10 人以上を雇用する中堅企業の廃業が相次いだことが事業者数減少の大きな要因となった。

また小規模な建設事業者には、左官業や大工業などの一人親方が多く、その形態は家族経営である。このため工事現場ごとの原価管理を導入している事業者は限られており、それらを導入していない事業者は低利益の要因となっている。

そこで事業の持続的発展には、コストを意識した原価管理を導入し、且つ大工や左官の技術力に磨きをかけ他を抜きんでる高い技能を身に付けて、個性的な建設事業者になることが課題である。

(4) 小売業・飲食業

(単位：事業者、人、百万円)

区分	平成 21 年度			平成 26 年度			増減
	みやき	上峰	合計	みやき	上峰	合計	
全体小売飲食数	308	123	431	309	127	436	+5
小規模事業者数	222	50	272	202	55	257	-15

区分	平成 21 年度			平成 24 年度			増減
	みやき	上峰	合計	みやき	上峰	合計	
総生産額	44, 155	19, 393	63, 548	44, 364	19, 382	63, 746	+198

(上段) 出典：総務省統計局「経済センサス」

出典：佐賀県商工会連合会「運営指針」

(下段) 出典：佐賀県統計課「経済活動別市町総生産」

平成 26 年度の小売業および飲食業の事業者数は 436 事業所と平成 21 年比で 5 事業所が増加しているが、これは町内の国道 34 号線・県道 22 号線沿いに、ドラッグストアや飲食店・家電量販店や大型ディスカウント店の出店によるものである。また平成 24 年度の第 3 次産業の総生産額は平成 21 年度対比でほぼ横ばいである。

一方、またこれら大型店はすべて町外資本で地元小規模事業者の競争相手となっており、平成 26 年度の小規模事業者は 257 事業所と平成 21 年度比で 15 事業所が減少している。

みやき町と上峰町の町内には商店街はなく、小規模な小売店や飲食店が点在している地域である。以前は点在するなかにも地元酒店や小売店などがあったが、大型店の出店後に小規模事業者は廃業などで減少した。

また消費者である地元住民は、若い世代ほど日常の買い物は地元大型店を利用しており、地元の小規模事業者の店舗の競争相手となっている。地元小規模事業者の店舗を利用する顧客は年齢層が高いことから、来店頻度や購入金額が減少しているため、各商工会の税務相談所（注 2）に加入する小規模な店舗のうち 6 割は売上・利益ともに減少している。

こうしたことから、小規模事業者が今後持続的な発展を行うには、自ら市場ニーズ調査に基づいた新たな商品やパッケージ開発を行い、都市部や町内に転入した新しい住民を対象とした新たな販路開拓を実現して、大型店に勝るとも劣らない、個性的で魅力的な小売事業者や飲食事業者になることが課題である。

（注 2）税務相談所は商工会が個人事業主の決算書や申告書の作成等支援を行う組織のこと。

【行政における商工業振興策】

(1) みやき町

1) みやき町は平成 28 年 2 月にまちひとしごと創生法による策定した「みやき町総合戦略」の基本戦略 3 に「安定した雇用を創出する、活気あるまちづくり」を掲げ、そのなかに「次代を担う産

業の創出（下左表参照）」と「資源を活かした戦略的な観光振興（下右表参照）」としている。

そのうち、「次代を担う産業の創出」には4項目（①町の環境に適した工業団地開発の推進、②地元商業・サービス業の振興と商業ゾーン・集積地区の育成、③企業誘致の推進、④従業員の本町への移住の奨励）が示されている。

2)「資源を活かした戦略的な観光振興」には4項目（①みやき町の誇れる観光資源の保全・活用、②個性あふれる観光、イベント、レクリエーションの企画、③交流の活性化を目指した観光PR・情報発信の推進、④豊かな自然と人が交わるしあわせのオリーブプロジェクト）が示されている。

（まちひとしごと創生法「みやき町総合戦略」より）

基本戦略3 安定した雇用を創出する、元気あるまちづくり

本町の恵まれた立地・交通条件を活かして、企業が進出しやすい環境を整えるとともに、雇用を支えるまちの基幹産業の強化と関連産業の集積を図ります。さらに、起業を志す若者の育成や起業しやすい環境整備、結婚・出産で退職した保育士や看護師等の資格保有者及び定年退職した方々の活躍の場の創出が求められています。

また、元気あるまちづくりを進めるためには、民間の活力を積極的に利用する必要があります。公民連携のプロジェクトに積極的に取り組むなど、自分の希望になった進学先や就職先が地元で確保され、生涯にわたり安心して働くことができる環境の整備等を推進します。

■ 主な施策

- (1) 元気ある農業の展開
- (2) 次代を担う産業の創出
- (3) 資源を活かした戦略的な観光振興

（2）次代を担う産業の創出

■ 施策の概要

雇用力の高い医療業や強ぐ力の高いゴム製品製造業等各種製造業など、本町の基盤産業を中心に、就業を確保する必要があります。今後も事業者ニーズと求職者のマッチングや、就業希望者の増加に向けた各産業の紹介や魅力発信等により、就業促進を図ります。また、地元大学との連携、さらに産学官連携の推進によって、安心して働くことができるよう、次代を担う産業を創出していきます。

（3）資源を活かした戦略的な観光振興

■ 施策の概要

本町の出身者で現在町外にお住まいの方や町外からの通勤者、そしてみやき町とこれまで関わりを持つことがなかった人に対しても、本町への転入を考えるきっかけを提供できるよう、観光地や個性的な観光、イベント、レクリエーションの企画を周知し、本町の魅力を発信します。また、こうした交流人口を移住・定住につなげるため、健康・子育てにふさわしいまちづくりを行います。

（2）上峰町

1) 上峰町の「第4次総合計画（平成24年度～平成28年度）」における「第2編 将来ビジョン 将来ビジョン」には分野目標として「活力と交流に満ちた元気産業のまち、産業活力の強化と交流の創出」が掲げられている。

そのなかの「第3編 分野別計画（主要施策）商工業（（下左表参照）」には5項目（①商工会の育成、②時代変化に即した商業活動の促進、③既存企業の活性化の促進、④起業の促進、⑤企業誘致の推進）が示されている。

2) また「観光・交流（下右表参照）」には3項目（①地域特性を生かした観光・交流機能の創出、②広域観光体制の充実、③PR活動の強化）が示されている。

・（主要施策）商工業

主要施策

（1）商工会の育成

商工会の運営を支援し、商工会が基本方針とする経営基盤強化事業、情報化対策事業、商工会組織強化事業、各種共済制度の促進を中心とした各種活動の一層の活性化を進めます。

（2）時代変化に即した商業活動の促進

- ①商工会との連携のもと、近代的な経営への転換、地元商店ならではの地域に密着した商品・サービスの提供、販促促進活動の展開等を促進します。
- ②広域的な商業拠点としての機能の維持・充実に向け、大型商業施設を核とした商業ゾーンの環境整備等を進めます。
- ③新しい経営環境を踏まえ、国・県等の融資制度の周知及び活用促進に努め、経営の安定化を促します。

（3）既存企業の活性化の促進

- ①商工会との連携のもと、近代的な経営への転換、技術力の向上と製品の付加価値化等を促進します。
- ②新しい経営環境を踏まえ、国・県等の融資制度の周知及び活用促進に努め、経営の安定化を促します。

（4）起業の促進

商工会や金融機関をはじめとした関係機関との連携のもと、支援体制の整備を図り、起業や新産業の開発を促進します。

（5）企業誘致の推進

企業誘致事例等に基づき、企業誘致活動を積極的に展開し、優良企業の立地を促進します。

・（主要施策）観光・交

主要施策

（1）地域特性を生かした観光・交流機能の創出

- ①歴史山や数多くの遺跡、米多浮立などの歴史的・文化的資産をはじめとする既存地域資源について、観光の活用を契機に立った環境整備を進めます。
- ②地域に残る伝統行事や生活文化、食文化をはじめ、未活用資源の調査や情報収集を行い、新たな観光・交流資源としての活用を図ります。
- ③各資源を結び町内観光ルートを設定し、観光客が町内を周遊できる環境整備やメニューづくりを進めます。
- ④町と大型商業施設で主催している「サマーフェスタ」について、さらに魅力的なイベントとなるよう計画していきます。

（2）広域観光体制の充実

広域的連携のもと、広域観光ルートの充実や広域的な集客活動を行い、地域一体となった観光振興に取り組みます。

（3）PR活動の強化

ホームページやマスコミの活用、パンフレットやポスターの作成等を通じ、町のPR活動の強化を図ります。

（3）以上のとおり、みやき町では地元に対する地元商店やサービス業への施策や観光施策、および上峰町の商工業施策と観光施策は、各商工会が目指す、地元小規模事業者の持続的発展につながる方向性と同じである。こうしたことから以上の行政施策を踏まえて、商工会が進むべき今後の中長期的な振興のあり方を次のように立てた。

【小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方】

みやき町と上峰町が行政の施策に掲げている「町の環境に適した工業団地開発の推進」「企業誘致の推進」については、第2次および第3次産業の総生産額は確実に伸びており施策は着実に実現している。

しかし、みやき町施策である「地元商業・サービス業の振興と商業ゾーン・集積地区の育成」あるいは上峰町施策である「時代変化に即した商業活動の促進」「既存企業の活性化の促進」については、地域全体の小規模事業者数は減少し、そのうち小売業、飲食業では6割の事業所で売上高や利益が減少しており、行政が掲げる施策の実現には遠い状況となっている。

この現状が続くと、地元小規模事業者の衰退や廃業を招くことにつながり、ひいては地元住民の不便などを招きそして地域全体の活力を削ぎかねない状況になっている。

こうした状況を踏まえ今後、高い技術力や技能を身に着けた製造事業者や建設事業者として、また大型の小売店や飲食店に勝るとも劣らない魅力的な小売事業者や飲食事業者として、大手企業とは一線を画した個性的な小規模事業者になることを目標とする。

さらに、みやき町と上峰町は暮らしやすい地域ではあるが、近隣の地域と比較して、目立った地域や特性が地味で印象が薄いため、みやき町と上峰町に点在する資源や特性を一帯的に有効活用して個性的な地域になることを目標とする。

【経営発達支援計画の目標】

（１）小規模事業者の経営力向上

小規模事業者が抱える課題を解決し、市場ニーズ調査を踏まえた新たな商品や製品開発ができる小規模事業者となるように、商工会は地域経済の調査や経営分析を行って事業者の強みを見つけて経営の改善につなげ、さらにその強みを伸ばす方法を事業者にフィードバックすることで、大手他社と一線を画し差別化を図る事業計画の策定支援を行う。

（２）点在する資源を活用した地域魅力度の向上

みやき町および上峰町の関係者と連携して地域の課題や今後の方向性について、意識を共有したうえで町内一帯の資源を有効活用し、さらには地元農産品などを使った魅力ある商品を新たに創って、町内外により多く情報を発信して集客力の向上を図り、地元小規模事業者の収益向上に貢献する。

【目標達成に向けた基本方針】

（１）商工会は小規模事業者への巡回訪問や窓口相談を定期的に行って経営状況の実態把握に努め、適切な助言を行うことで経営課題の解決につなげる。

特に事業計画の策定支援の過程では、商工会は事業者と十分なコミュニケーションを図りながら、事業者自らが事業計画を策定するよう促し、コスト意識の醸成や、各種施策を活用した新技術や技能の導入に向けた取り組みを支援する。

（２）計画の策定後も商工会はフォローアップの充実に努め、伴走しながら進捗状況を把握する。進捗通りに進んでいない場合はその原因究明等を図り、高度で専門的な課題に対しては専門家を活用して、計画の着実な遂行および実現化に向けきめ細やかな支援を行う。

（３）経営指導員と支援員が組織内で情報を共有して、小規模事業者の強みを見つけて、それを個性的な特徴として伸ばすように努め、且つその支援ノウハウを蓄積して、事業者の事業計画の策定に向けた伴走型支援を実現する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

【現状】

現在、みやき町商工会と上峰町商工会では、地元小規模事業者にて定期巡回訪問を行っているが、これまでは施策普及パンフレット配布等を行うのみで、地域内の経済動向についての調査は行っていない。

【課題】

今後は小規模事業者に有益な経済動向調査を提供して事業計画策定に役立てることで、新たな販路開拓や先行きの不安の解消につなげることが課題である。

【今後の考え方（改善点）】

- ・ 小規模事業者に対して業種別に地域経済調査を行う 《新規》

（手段・手法）

みやき町商工会と上峰町商工会は、業種別（製造業、建設業、小売業、飲食業、サービス業）に110社を対象に、定期的に年2回（6月、12月）聞き取り調査を行う。毎回同じ事業者を対象に調査を行い地域経済の動きを的確に把握する。

（調査項目）

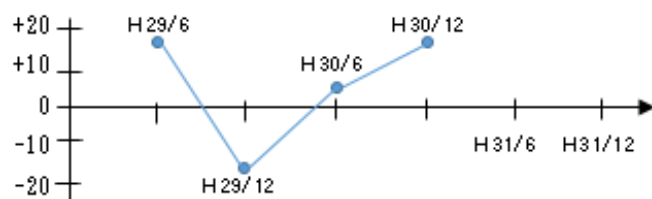
売上高・採算・資金繰り・業況・設備投資の有無・経営上問題点の6項目を前年同期比で調査する。なお、6項目のうち、売上高から業況は「増加」「不変」「減少」を、設備投資は投資の有無、経営上問題点は5つの質問事項から選ぶ方法で、経営指導員と支援員がヒアリングして行う。

調査結果は売上高・採算・資金繰り・業況の項目は、業種別（製造業、建設業、小売・飲食業、サービス業）にDI（注2）で時系列化して、また設備投資と経営上問題点は、業種別に質問事項のとりまとめを行って、「地域経済調査レポート（仮称）」（下記イメージ表参照）として報告書にまとめる。

（注3）DIはDiffusion Index（デフュージョン・インデックス）の略称。各事業所の業況感等について3個の選択肢から回答者数を単純集計して全回答者数に対する回答者数百分比を算出したもの。

（参考）DIによる時系列化イメージ

調査項目：売上高 業 種：小売業



(数値目標)

(単位：事業者)

区分		現状	H29	H30	H31	H32	H33
調査対象事業者数		未実施	110	110	110	110	110
内訳	みやき	0	85	85	85	85	85
	上峰	0	25	25	25	25	25

(成果の活用)

2つの商工会内で情報を共有する他に、商工会のホームページで公表し、両町の役場および地域の小規模事業者（商工会員・非会員を対象）に調査結果の情報を提供する。

地元の経済動向を地元の小規模事業者に定期的に情報提供を行うことで、経営環境の変化を予想し、事業計画策定やその後のフォローアップ支援に活用する

(数値目標)

(単位：回、事業者)

内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
地域経済調査レポートを作成する回数	未実施	2	2	2	2	2
調査結果をホームページで公表する回数	未実施	2	2	2	2	2
調査結果をフィードバックする事業者の数	未実施	600	600	600	600	600

Ⅱ. 経営状況の分析に関すること【指針①】

【現状】

これまでは小規模事業者の日々の経理処理を、商工会が独自の会計システム〔ネット de 記帳（注 4）〕に入力して貸借対照表・損益計算書（財務諸表）を作成し、入力結果を事業者にフィードバックしていたが、その説明は財務指標との比較であり、定性分析まで行っていなかった。

また資金借入れの斡旋（金融支援）や、補助事業の申請で入手した財務諸表についても定性分析を含めた詳細な経営分析まで行っていなかった。

（注 4） ネット de 記帳は全国商工会連合会と地域商工会が連携して実施する会計ソフトのこと。

【課題】

今後、商工会は財務諸表を組織全体が活用できる環境を整備すること、また商工会が小規模事業者の経営状況分析を行うことによって、強みを見つけてそれを伸ばすことで、大手他社と一線を画し差別化を図ることができる事業計画の策定支援につなげることが課題である。

【今後の考え方（改善点）】

（手段・手法）

1) ネット de 記帳を利用する小規模事業者を対象

商工会のネット de 記帳を利用している小規模事業者の全 55 事業所のうち毎年 10 事業所（計 50 事業所/5 年間）を対象に分析を行う。なお確定申告などの税務相談があった場合は会員・非会員を問わず丁寧に対応する。

2) 資金借入の斡旋を行った事業所を対象

過去 3 年間に資金借入の斡旋を行った小規模事業者全 53 事業所のうち、毎年 10 事業所（計

50 事業所/5 年間) を対象に分析を行う。借入相談をした事業者に対して会員・非会員を問わず対応する。

3) 各種セミナー（個別相談会）の利用者を対象

各種の施策活用をテーマに 2 つの商工会が共催で 2 年間に亘りセミナーと個別相談会を開催し、セミナーを受講した小規模事業者（定員として）20 事業者、2 年間で 40 事業所を対象に経営状況の分析を行う。会員・非会員を問わず丁寧に対応する。

4) 経営革新計画の策定支援など経営相談を行った事業者を対象

巡回訪問や窓口相談を行って、経営革新計画の策定支援や補助事業申請の策定支援をはじめ経営相談を行った事業者を対象に経営状況の分析を行う。会員・非会員を問わず対象として、当初 2 年間は毎年 10 事業所、3 年目から 30 事業所を対象とする。

（分析項目）

1) 財務諸表データおよびヒアリングで入手した情報を、経済産業省「ローカルベンチマーク」を活用して、定量および定性の両面から分析を行う。分析項目は次のとおり。

① 財務データによる分析

・成長性（売上増加率）、収益性（営業利益率）、生産性（労働生産性）、安全性（自己資本比率、流動比率）、効率性（営業運転資本回転期間）を分析する。

② 非財務データによる分析

・取引先（販売力・取引先数、顧客リピート率）、経営者・役員（経営者年齢・業歴・後継者有無・内部管理体制）、資金調達（担保設定状況、取引金融機関の推移）を分析する。

③ ヒアリングによる把握

・1 単位あたりの生産時間、従業員定着率や勤務日数や平均給与、技術力、顧客リピート率（ブランド力）、事業資産と非事業用資産の区別（売却可能性や経済価値）を分析する。

④ SWOT 分析や ABC 分析や商品群ごとの交差比率による分析

・意欲ある事業者に対しては SWOT 分析や ABC 分析や商品群ごとの交差比率を用いたより詳細な分析も行う。

2) ローカルベンチマークの「業種平均値」は、全国 7 万社の法人企業データで且つ小規模事業者データは除かれているので参考値とする。必要に応じて全国商工会連合会がネット de 記帳を利用する全国の個人事業者の財務諸表データから算出した経営指標や、日本政策金融公庫の融資先の財務諸表データから算出した経営指標を活用して同業他社との比較を行う。

（数値目標）

（単位：事業者）

経営状況分析を対象とする事業者の区分	現状	H29	H30	H31	H32	H33
1) 日々の記帳会計	5	10	10	10	10	10
2) 資金借入の斡旋	未実施	10	10	10	10	10
3) 各種セミナーなど	未実施	20	20	0	0	0
4) 経営革新計画相談	未実施	20	20	40	40	40
合計	5	60	60	60	60	60
() は累計	(5)	(60)	(120)	(180)	(240)	(300)
内 みやき	3	50	50	50	50	50
内 上峰	2	10	10	10	10	10

（補足）現状の 5 はネット de 記帳内容をフィードバックした実績値（本計画には含めていない）。

【経営分析報告書の作成】 《新規》

経営状況の分析の結果は、独自に制定する「経営分析報告書」にまとめる。経営分析報告書は組織内で情報を共有して支援方法の検討を行って支援ノウハウの蓄積に活かす。経営の課題を明示して課題の克服に向けた提案を盛り込む。

経営分析報告書（イメージ）

経営分析報告書	経営分析報告書
・事業所、代表者名、 ・住所、連絡先 ・ローカルベンチマーク - 財務分析診断結果	・経営課題の明示 ・課題克服の方向性 (事業計画書策定の提案)

【経営支援管理システムの構築】 《新規》

2つの商工会で経営分析の結果をデータとして効率的に活用し進捗の管理に役立てるため、独自に経営支援管理システムを構築し情報を共有できるようにする。

【成果の活用】

経営状況の分析結果は対象者の全てにフィードバックする。分析結果を各小規模事業者に提示して説明することで経営状況を把握してもらい、新しい商品開発や新たな販路開拓につなげることが必要なことを認識することで、事業計画を自ら策定することの必要性を理解してもらう。

(数値目標)

(単位：事業者)

内容	現状	H29	H30	H31	H32	H33
分析結果をフィードバックする事業者数	未実施	60	60	60	60	60

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】 《新規》

【現状】

これまで、ものづくり・商業サービス革新補助金、小規模事業者持続化補助金の申請書作成を支援するため、経営計画作成セミナーの開催や個別相談会を実施してきたが、それは事業計画書の策定支援というよりも補助事業の申請書作成の支援となっていた。

【課題】

小規模事業者に対して行った経営分析を基に、現状と課題等を提供することで、新たな販路開拓や新商品・新役務の開発についての事業計画策定に取り組むことの重要性を認識してもらうことが課題である。

【今後の考え方（改善点）】

1) 事業計画書とは、上記の課題を克服するために、経営分析の結果や地域経済動向調査等を活用した新たな販路開拓や新商品・新役務の開発等を行う計画で、3～5年間の収支計画を策定したものと位置づける。商工会員・非会員にかかわらず丁寧できめ細かな支援を行う。

2) 事業計画書は、小規模事業者自らが「手書き」や「パソコン」で作成し、支援者は専門家等と連携してその作成のための支援を行う。

3) 事業計画書は、部分的な記載や箇条書きの記載であっても、計画の趣旨が理解できる内容であれば可とし、むしろその実現に向けた取り組みを重視して、伴走型支援を行う。

4) 計画書の様式について

- ・事業計画書はあらかじめ2つの商工会が独自に事業計画書の様式を制定する。
 - ・創業計画書は創業塾講師と事前に協議の上その様式を定める。
- なお、創業塾以外の個別相談では、日本政策金融公庫の創業計画書を活用する。

（参考）佐賀県内の商工会地域は、各商工会に事業評価を課して、経営指導員1名に対して毎年、経営革新承認1件の取得を目標としており今後も継続して毎年1件の取得に取り組む予定である。

【今後の目標】

1) 短期的には、小規模事業者に対して補助事業の情報提供を行い、セミナーの開催や個別相談会を開催して小規模事業者の事業計画の策定支援を行う。

2) 中長期的には、小規模事業者自らが、経営分析報告書や地域経済動向調査等を活用し事業者の特性に応じた事業計画の策定支援を行う。

【支援対象・手段】 《拡充＋新規》

1) 経営分析を行った小規模事業者

経営分析を行った小規模事業者を対象に、経営分析報告書および地域経済動向調査報告書等を活用して、事業計画の策定の支援を行う。

2) 各種セミナーと個別相談会の開催

国や県の補助事業に伴う各種セミナー・個別相談会を開催して、事業計画の策定に取り組む小規模事業者の掘り起しを行い、事業計画の策定支援を行う。各種セミナーは2つの商工会共催で会場をみやき町商工会館とし、個別相談会は2つの商工会それぞれが行う。

3) 新たに創業する者

創業を希望する者に対応するため創業塾を毎年1回開催し、個別相談は随時対応する。

会場は、みやき町商工会館で行い、個別相談会は2つの商工会それぞれが行う。

創業塾は高齢者や子育て支援の事業にも対応したカリキュラムとし、自ら創業計画策定に取り組む内容とする。

(数値目標)

(単位：事業者)

区分	現状	H29	H30	H31	H32	H33
(1) 経営分析を行った者	0	4	7	18	18	18
(2) 各種セミナー受講者数	13	10	10	0	0	0
策定の支援 小計① () は累計	13 (0)	14 (14)	17 (31)	18 (49)	18 (67)	18 (85)
内 みやき	11	12	15	15	15	15
訳 上峰	2	1	2	3	3	3
※事業計画策定のうち 経営革新承認（取得数）	0	4	4	4	4	4
内 みやき	0	3	3	3	3	3
訳 上峰	0	1	1	1	1	1
(3) 創業塾の開催数	0	1	1	1	1	1
創業塾の受講者数	0	10	10	10	10	10
創業の支援 小計② () は累計	0 (0)	4 (4)	4 (8)	4 (12)	4 (16)	4 (20)
内 みやき	0	3	3	3	3	3
訳 上峰	0	1	1	1	1	1
総 合 計 ①+② () は累計	0 (0)	18 (18)	21 (39)	22 (61)	22 (83)	22 (105)
内 みやき	0	15	18	18	18	18
訳 上峰	0	2	3	4	4	4

(補足) 平成 29 年と平成 30 年のセミナー等受講者数は、現状（平成 28 年度）に実施した各種セミナーの受講者で補助事業に採択された実績数（13 者）を基に 10 社とした。

【事業計画の策定に伴う支援件数】

事業計画策定までの 1 社当たり支援件数は平均 3 回を予定しており、支援回数の目標は次のとおりである（事業計画の策定支援を行う小規模事業者の数×3 回／年）。

(数値目標)

(単位：回)

	現状	H29	H30	H31	H32	H33
策定支援を行う回数 () は累計	0 (0)	54 (54)	63 (117)	66 (183)	66 (249)	66 (315)
内 みやき	0	45	54	54	54	54
訳 上峰	0	9	9	12	12	12

【事業計画書】

事業計画書は名称、計画内容、実施項目、収支計画および設備投資・資金計画等についてまとめる様式とする。

事業計画書（イメージ）

事業計画書

1. 企業名
2. 代表者名・住所・連絡先
3. 計画（概要）
4. 計画（詳細）
5. 実施項目・スケジュール

事業計画書

6. 収支計画（3～5 年）
7. 設備投資
8. 資金計画

【経営支援 管理システムへの登録】 《新規》

小規模事業者が自ら作成した事業計画書は進捗管理の把握のため、経営支援管理システムにデータを入力して2つの商工会の職員が情報を共有する。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 <拡充+新規>

【現状と課題】

現在も補助事業採択者等に対して巡回訪問等を行い、策定後支援に努めているがその手法は各自の手法で行っており統一していない。また補助事業計画を組織的に管理は行っていない。

（商工会員・非会員を対象）現在、佐賀県商工会連合会と県内各商工会は、平成21年度より商工会員に対して経営指導員と支援員がペアで巡回訪問を実施している。それは全会員数の2割を重点先として年間7回、それ以外の会員には年間3回の巡回訪問を行っており、その結果、平成21年度から6年間連続で巡回訪問件数が全国最多となっている。この実績を基に事業計画策定後は商工会員・非会員にかかわらず伴走型支援を行う。

【今後の考え方（改善点）】

今後は、2つの商工会が独自に「フォローアップ管理表」を制定して、情報共有を行い、専門家等と連携し、定期的な巡回訪問や窓口・電話相談を行って、小規模事業者に丁寧できめ細かな伴走型の支援体制を構築する。

【支援内容】

1) 定期的な策定後支援（フォローアップ支援）を行う <拡充>

2つの商工会は、それぞれ事業計画策定後の支援予定日をあらかじめ設定し、専門家等と連携して、定期的に巡回訪問や窓口・電話によって、伴走型のフォローアップ支援を行う。支援の内容は、小規模事業者支援システム「経営カルテ」に入力して進捗管理に活用する。

（参考）小規模事業者支援システム「経営カルテ」は、佐賀県商工会連合会と県内各商工会の間で構築されているイントラネットで、支援した詳細について日付別・事業所別に「事業者の現状や想定される課題」「支援等内容やその効果予想」「今後の対応」等を入力してデータベース化している。

2) フォローアップ会議の設置（3ヶ月に1回） 《新規》

2つの商工会は共同して組織内で情報を共有するため、進捗会議（フォローアップ会議）を3ヶ月に1回開催する。なお現在上峰町商工会の事務局長は設置していないため、みやき町商工会の事務局長が2つの商工会の進捗管理を行う（別表2「実施体制」参照）。

3) 支援の頻度 (3ヶ月に1回) 《新規》

支援は3ヶ月に1回の頻度で定期的に行い、事業計画の進捗を把握する。また事業計画どおり進んでいない場合は、その原因を分析して、解決のための方法を共に考えるなどきめ細かな支援を行う。

【支援者側の進捗管理】

1) フォローアップ管理表 《新規》

2つの商工会は独自に「フォローアップ管理表」を制定してフォローアップ会議に活用する。会議では、小規模事業者支援システムに入力した「経営カルテ」を添付して、進捗状況について報告を行い職員間の情報共有を図り、支援ノウハウの見える化に活用する。

フォローアップ管理表
(イメージ)

フォローアップ管理表 進捗状況	
・ 予定月日 → 実施月日	
□計画通り、□計画通りでない。	
(原因・対策)	
・ 予定月日 → 実施月日	
□計画通り、□計画通りでない。	
(原因・対策)	

経営カルテ	
・ 事業者現状や想定される課題	
・ 支援等内容やその効果予想	
・ 今後の対応	

(数値目標)

(単位：事業者)

		現状	H29	H30	H31	H32	H33
支援を行う事業者数 () は累計		10 (10)	18 (18)	21 (39)	22 (61)	22 (83)	22 (105)
小計 内訳	みやき	7	15	18	18	18	18
	上峰	3	3	3	4	4	4

(補足) 現状の数10は経営革新承認を得た事業者数の実績値(本計画には含めていない)。

【定期的な支援イメージ】

引き続きフォローアップ支援を行う

年月 区分	当 年												翌 年							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
経営指導員1名が4社へのフォローアップ支援を定期的に行うイメージ	1回目			2回目			3回目			4回目			5回目			6回目			7回目	
		1回目			2回目			3回目			4回目			5回目			6回目			7回目
			1回目			2回目			3回目			4回目			5回目			6回目		
				1回目			2回目			3回目			4回目			5回目			6回目	

【フォローアップの支援件数】

3ヶ月に1回（年間4回）の策定後の支援することから、支援回数目標は次のとおりである（フォローアップ支援を行う小規模事業者の数×4回／年）。

（数値目標）

（単位：回）

	現状	H29	H30	H31	H32	H33
フォローアップ支援数 （ ）は累計	0 (0)	72 (72)	84 (156)	88 (224)	88 (332)	88 (420)
小計	みやき	0	60	72	72	72
内訳	上峰	0	12	12	16	16

【小規模事業者経営発達支援融資制度の活用】 《新規》

【現状】

現在は、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（マル経貸付）や普通貸付および佐賀県信用保証協会を利用する佐賀県制度金融によって資金需要に対応してきた。

【今後】

今後は、事業計画の策定支援と伴走型のフォローアップ支援を行うなかで、小規模事業者に当該融資制度の紹介や斡旋を行い有効に活用して、小規模事業者の資金調達の安定化を図る。

（数値目標）

（単位：事業者）

	現状	H29	H30	H31	H32	H33
経営発達支援融資 制度の利用者数	0	0	2	2	4	4
内	みやき	0	0	1	1	2
訳	上峰	0	0	1	1	2

5. 需要動向調査に関すること【指針③】 《新規》

【現状と課題】

平成13年度までは3年おきに佐賀県商工会連合会および県内各商工会が共催して、佐賀県内各市町の消費者動向調査を実施していたが現在は行っていない。

【今後の考え方（改善点）】

（情報の収集）

飲食業・小売業・サービス業の小規模事業者（商工会員・非会員を対象）が、新たな販路開拓および新商品・新役務の開発に活かせる情報を収集することを目的に、みやき町商工会が単独で行い、2つの商工会で情報を共有し活用する。

（整理・分析）

収集した調査結果は、みやき町商工会が連携先の専門家等を活用して整理・分析を行う。

(提供方法)

2つの商工会は独自に「需要動向報告書」を制定し、整理分析を行った結果をそれにまとめる。報告書は巡回訪問や窓口指導を通じて提供し、且つ2つの商工会のホームページで公表する。

(手段・活用)

(1) 地域内住民の消費者ニーズ調査 《新規》

(手段)

みやき町で毎年1回開催されるイベント(みやき町民祭)に、みやき町、上峰町の小規模事業者が出店や展示を行い、会場に訪れた住民に対してアンケート調査を行う。

アンケートは、お買い物調査票(仮称)を作成して、年齢層、消費動向(品目・価格等)、出店や展示した品目の感想等を調査する。

(活用方法)

調査結果を元に新商品や新役務開発や見直しを行い、その後の商談会等での販路開拓につなげる。

(2) 首都圏住民の消費者ニーズ調査 《新規》

(手段)

日本百貨店(本社:東京都渋谷区、運営:株式会社コンタン)は全国各地の商品を販売している小売店で、佐賀県内の県内各単会の商品も取り扱っており、同社と連携して都市部の消費者ニーズに関するデータを収集する。

(活用方法)

収集したデータを、全国展開を目標とする小規模事業者に対して提供することで、今後の新たな販路開拓や新商品・新役務の開発に活用する。

(3) 日経テレコンPOSEYES 《新規》

(手段)

日経テレコンPOSEYESは、加工食品や家庭用品等2,000分類、265万商品の売上情報が集録されており、商品ごとの売れ筋情報を収集する。

(活用方法)

地域小売業等の小規模事業者に対してナショナルブランド品の売れ筋情報を提供することで、新商品・新役務の開発のためのアイデアやヒントになる情報として活用する。

(数値目標)

(単位:事業者)

区分	現状	H29	H30	H31	H32	H33
(1) 地域住民の消費者ニーズ調査の結果を提供する事業者数	0	8	15	30	30	40
内訳						
みやき	0	8	10	25	20	30
上峰	0	0	5	5	10	10

(数値目標)

(単位：事業者)

区分	現状	H29	H30	H31	H32	H33
(2) 首都圏住民の消費者ニーズ調査の結果を提供する事業者数	0	0	1	2	3	4
内訳	みやき	0	0	1	1	1
	上峰	0	0	0	1	1
(3) 日経テレコム POSEYES の調査結果を提供する事業者数	0	8	15	30	30	40
内訳	みやき	0	8	10	25	30
	上峰	0	0	5	5	10

(補足) 経営分析および事業計画策定における小売業・サービス業者の事業者数は 40 事業者と見込んでいる。

【需要動向調査結果による支援件数】

需要動向調査の結果は、事業計画の策定の支援（年 3 回）において活用を予定し、支援回数目標は次のとおりである（需要動向調査結果の小規模事業者数、(1)～(3)累計×3 回／年）。

(数値目標)

(単位：回)

	現状	H29	H30	H31	H32	H33
調査結果による支援回数 () は累計	0	48 (48)	91 (91)	122 (261)	183 (444)	244 (688)
内訳	みやき	0	48	63	122	183
	上峰	0	0	30	61	61

【成果の活用】

単独では収集し難い需要データを提供することで、小規模事業者の新たな販路開拓および新商品や新役務の開発に活かすことができる。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】**【現状】**

商工会ではこれまで各地で開催されている展示会や商談会の情報を地元事業者提供していなかった。また平成 26 年度から販路開拓塾・バイヤーとの商談会（佐賀県商工会連合会主催）が開催されて来たが、積極的に小規模事業者に参加を促しておらず、参加した事業者に対して新たな商品づくりに役立てていなかった。

【課題】

今後は、展示会や商談会の情報を積極的に提供する他に、佐賀県商工会連合会が主催する販路開拓塾を活用しての新たな販路開拓支援や、当該地域は人口が若干増となっているメリットを活用して、町内各世帯を対象にした積極的な広報活動支援を行って、小規模事業者の持続的発展に貢献することが課題である。

【今後の考え方（改善点）】

1) 商談会や展示会の開催情報の提供および積極的な出展に向けた支援を行う 《新規》 (手段・手法)

新たな販路の開拓に取り組む小規模事業者に対して、巡回訪問や窓口相談によって情報の提供を行うほかに、2つの商工会のそれぞれのホームページで商談会や展示会の周知を行う。

出展を希望する事業者に対しては、経営指導員と支援員が商談会に臨む心構えなど支援する。

さらにより詳細で具体的な相談については、専門家を事業者にも個別に派遣して、出展ノウハウやバイヤーが好むパッケージ改良について具体的で実践的なアドバイスを行う。

(主な商談会や展示会)

名称	主催	支援対象者	訴求対象者
販路開拓塾・バイヤーとの商談会	佐賀県商工会連合会	食品製造事業者	百貨店・スーパー・飲食バイヤー など
佐賀県特産品商談会	佐賀県	食品製造事業者	百貨店・スーパー・飲食バイヤー など
地方銀行フード セレクション	地方銀行 51 行 (実行委員会)	食品製造事業者	百貨店・スーパー・飲食バイヤー など
スーパーマーケット トレード ショー	新日本スーパー マーケット協会	食品製造事業者	百貨店・スーパー・飲食バイヤー など
東京インターナショナル ギフトショー	(株)ビジネスガイド社	食品製造事業者	百貨店・スーパー・飲食バイヤー など

2) 都市圏をターゲットとした新しい販路開拓の支援を行う <拡充> (手段・手法)

小規模事業者は、佐賀県商工会連合会が主催する販路開拓塾・バイヤーとの商談会に出展するように勧めて新たな販路を開拓の支援につなげる。

(支援内容)

参加を希望する事業者は、都市圏のバイヤーの声を聴くことで、都市圏に住む消費者が好むパッケージなどの「売れる商品づくり」に役立つ有益な情報を得ることができることなど説明し参加を促し、事前に専門家を活用して、展示の仕方やバイヤーへの説明の仕方などの細かな支援を行う。

(支援対象)

主に飲食業や小売業の小規模事業者（商工会員・非会員）を対象とする。同一の小規模事業者は、毎年継続して参加を促すことで、商品のブラッシュアップにつながる支援を行う。

(訴求対象)

販路開拓塾・バイヤーとの商談会に来場する全国の百貨店やスーパーや通販のバイヤーに対して訴求することで、首都圏や関西圏さらには福岡圏などの都市部への新たな販路の開拓を図る。

(効果)

参加した小規模事業者は、バイヤーからの声を届けることで、新商品の開発やパッケージ改良についてのアイデアやヒントに役立てる効果がある。

3) 地元住民をターゲットに より深い広報活動の支援を行う <拡充> (手段・手法)

他市町の人口が減少するなか、みやき町と上峰町は人口が増加している地域であり、新しく転入してきた住民をターゲットとして販路の開拓を行う。

(支援内容)

① 商品カタログ作成後に2つの町内の各世帯へのポスティングを行う

小規模事業者の一押しの商品や新役務を掲載したパンフレットを、紹介文とともに写真入りで掲載し、みやき町および上峰町（全世帯）に各戸に配布する。

② 2つの町内で開催されるイベントへの積極的な出展の支援を行う

みやき町と上峰町内で開催される催事についての情報を提供して、商工会枠内のブースに出店する小規模事業者の支援を行う。

(支援対象)

主に飲食業や小売業の小規模事業者（商工会員・非会員）を対象とする。単年度で終わることなく毎年実施して新商品や新役務の改良や向上につながる支援を行い、事業計画の着実な実行に役立てる。

(訴求対象)

地元住民を中心に訴求対象として、より高い効果を狙い、小規模事業者がさらなる販路開拓への意欲向上につなげる。

(数値目標)

(単位：事業者)

区分			現状	H29	H30	H31	H32	H33
商談会等の開催情報の提供と出展の支援を行う対象事業者数			未実施	40	40	40	40	40
内 訳	みやき		0	32	32	32	32	32
	上峰		0	8	8	8	8	8
都市圏への新しい販路開拓の支援を行う対象事業者数			未実施	5	8	10	10	10
内 訳	みやき		0	7	7	7	7	7
	上峰		0	3	3	3	3	3
地元住民へのPR活動の支援を行う対象事業者数			未実施	40	40	40	40	40
内 訳	みやき		0	32	32	32	32	32
	上峰		0	8	8	8	8	8

(補足) 上記の事業者は同一事業者の出展も含めて40事業者と見込んでいる。

【成果の活用】

商談会等の開催の情報提供や、都市圏における百貨店等のバイヤーとの商談会への出店支援、さらには地元消費者に対してPRし販売することで新しい商品や新役務への認知度を高めることにつながり、事業者の新たな需要の開拓に活かすことができる。

(数値目標)

(単位：事業者)

区分		現状	H29	H30	H31	H32	H33
商談会等に出店した事業者数		未実施	5	6	7	9	10
内訳	みやき	0	5	5	6	7	7
	上峰	0	0	1	1	2	3
販路開拓塾バイヤーとの商談会で名刺交換を行った事業者数		未実施	5	6	7	9	10
内訳	みやき	5	6	7	7	7	7
	上峰	1	1	2	3	3	3
カタログ作成およびイベント出展を行った事業者数		未実施	9	11	14	17	20
内訳	みやき	0	7	8	10	12	14
	上峰	0	2	3	4	5	6

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組

【現状】

みやき町には1千年の伝統的な神社（綾部神社・千栗神社）の祭礼や、ヒマワリを秋に咲かせる地域があり、上峰町には国指定天然記念物の八藤遺跡や、桜の名所である鎮西山があるが、認知度は低く、町外からの集客力が非常に弱い状況である。またみやき町と上峰町の農業の総生産額は年々減少しているが、玉ねぎ・アスパラガス・トマトなどは地元収穫量の多い農産品で、上峰町には佐賀県農業協同組合が運営する農産品直売所「よりみち」で販売されている。

みやき町行政施策に「資源を活かした戦略的な観光振興」、上峰町の行政施策に「地域特性を生かした観光・交流機能の創出（上峰町）」と掲げられており集客力向上は大きなテーマである。

【課題】

この現状は、みやき町と上峰町には資源や特性が無いのではなく、個々の資源や特性が比較的に小さく、町内のあちらこちらに点在していること、また地元関係者間で意識の共有が図られてこなかったこと、さらには効果の高い情報発信をしていなかったため注目度や認知度が低かった。

そこで今後は資源や特性を活用し、個性的な地域として、また多くの方をおもてなしができる魅力ある地域として、町外に向けて情報発信を行いより多くの集客を図ることが課題である。

【今後の方針】

小規模事業者の持続的な発展を図るためには、地域の課題や今後のあり方について、地元関係者間で意識の共有を図ることがもっとも重要なことである。

そのために2つの商工会、みやき町（行政や観光協会）、上峰町（行政やタウンプロモーション協会（仮称））、農産物直売所、地元の小規模な飲食店事業者と伴に、地域の課題やその解決に向けた方向性を協議する場「みやき上峰地域活性化協議会（仮称）」を設けて、地域の認知度や魅力度を向上する仕組みづくりを検討する。

【活動内容】

1) 新たな回遊コース創出事業 《新規》

① 協議会では、2 つの町内に点在する神社や史跡、あるいは桜やヒマワリなどの観光スポットを回遊するコースの提案を行う。

例えば、神社を回遊する「パワースポットコース」や、季節の花を楽しみながら1時間以内で散策できる「お気軽散策コース」など、多彩で変化に富み楽しみながら周遊できるコース設定の提案を行う。さらに回遊コースのなかに途中で立ち寄り休憩できるポイントを設け、そこでは地元農産品を使ったご当地グルメが味わえる仕組みづくりについて提案する。

② 上記で設定したコースについて集客効果を測定して、より集客力を高めて効果のあるものにするため、2年目以降はコースの見直しおよびスタンプラリーなどの集客力を高める仕組みづくりを協議する。

2) ご当地グルメ創出事業 《新規》

・ 地元小規模な飲食事業者が、農産物直売所の農産品を使ったご当地グルメを初年度から協議を行って2年目を目途に完成させる。

3) 町外に向けての積極的な情報発信事業 《新規》

① 新たな回遊コースの創出やご当地グルメを創出して町外に向けて積極的に情報発信を行う。

② 具体的には町行政や商工会のホームページでの情報発信を行い、マップ作成し印刷物で町内外に無料頒布する。またご当地グルメは、福岡、東京、大阪の各メディアにプレスリリースを送ってテレビ番組に多く取り上げられるように積極的な情報発信を行う。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

・佐賀県東部地域の三養基郡、神埼郡、神埼市内の5商工会に在籍する、経営指導員と2月に1回の情報交換の会議を開催して、支援ノウハウについての情報を交換することで、小規模事業者の新たな販路開拓や新商品・新役務の開発等の支援に役立てる。

・2つの商工会が主催して、当該地域内の市中金融機関の支店（佐賀銀行、佐賀共栄銀行、佐賀東信用組合、いずれも認定支援機関）との「情報交換会」を、年1回～2回開催して、金融機関（認定支援機関）の融資や審査ノウハウや目利き力等における他認定支援機関の支援ノウハウを収集して、小規模事業者の新たな販路開拓や新商品・新役務の開発等の支援に役立てる。

・日本政策金融公庫（佐賀支店）が主催して年2回開催される、県内商工会・商工会議所の経営指導員との情報交換会（小規模事業者経営改善貸付推薦団体連絡協議会）に参加して、マル経融資における小規模事業者への支援ノウハウについて情報交換を行い、小規模事業者への支援に役立てる。

・佐賀県および佐賀県信用保証協会が主催して年1回開催される、県内商工会・商工会議所の経営指導員との情報交換会（商工団体との金融懇談会）に参加して、佐賀県制度金融における新しい金融制度や、小規模事業者に対する支援ノウハウについての情報交換を行い小規模事業者への支援に役立てる。

2. 経営指導員の資質向上等に関すること

（1）OJTによる資質向上

1) 支援手法等の共有

巡回・窓口相談は、経営指導員と支援員等がペアとなるなど、小規模事業者の経営分析結果等の共有とそれに基づく助言指導を行うことにより、経営発達支援事業の円滑な推進を行う。支援員等は経営指導員の支援手法・助言内容、情報収集方法等を学び伴走型支援能力の向上を図る。

2) 支援内容のデータベース化

巡回・窓口相談における支援内容を、小規模事業者支援システムの「経営カルテ」に入力し、データベース化する。商工会内部においてはこれらの支援内容・ノウハウを共有し、職員全体の支援スキルを高める。

経営支援管理システムに小規模事業者の経営状況および事業計画のデータを入力して、職員全体がいつでも把握できるようにデータベース化する。

3) 専門家の支援手法習得

専門家派遣による支援を行う際は経営指導員等が同席し、高度専門的な財務分析や小規模事業者の利益の確保に資するマーケティング手法、販路開拓支援等のスキルを習得する。

（2）OFF-JTによる資質向上

1) 中小企業基盤整備機構、中小企業大学校、佐賀県商工会連合会主催の研修会への参加（経営指導員年3回以上、支援員等年2回以上）

各関係機関が主催する、小規模事業者の利益の確保に資する支援ノウハウの習得を目的とした研修に参加し、支援能力の向上を図る。

研修会において得た知識は会議・報告書等により職員全員で共有する。

2) 支援事例の共有

2つの商工会における経営指導員と支援員は、佐賀県商工会連合会が毎年県内の商工会の全職員に配布している「県内商工会経営支援事例集」を基に開催される「支援事例発表会（経営指導員 年1回、支援員研修会 年2回）」において先進的な支援事例を学習する。

また支援事例発表会で学習した内容は、2つの商工会それぞれで、パソコン内の共有フォルダにその内容を登録して、各職員が常時学習できる環境を設定する。

さらに3ヶ月に1回行うフォローアップ会議で事例を報告して支援ノウハウを共有化する。

3) 経営指導員等WEB研修の受講

経営指導員は、中小企業経営に関する基礎知識全般を e-ラーニング方式で学習できる「経営指導員等WEB研修」（全国商工会連合会提供）を受講し、支援能力の向上を図る。

特に、経営発達支援事業における経営計画作成及び財務分析、マーケティング支援等に役立つ科目である「財務・会計」「企業経営理論」「中小企業経営・中小企業政策」については、全経営指導員が受講する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

本事業をより効果的に実施していくため、本事業の実施状況及び成果について、以下の方法により検証・評価・見直しをおこなう。

(1) 「経営発達支援事業評価報告書」の作成

本事業の評価にあたり、毎年度事業終了後に各事業の取り組み結果、数値結果、事業関係者へのヒアリング、小規模事業者へのアンケート結果等を、2つの商工会内で検証、評価、見直し案を検討し「経営発達支援事業評価報告書」を作成する。

(2) 「経営発達支援事業外部評価委員会」への報告

作成した経営発達支援事業評価報告書を佐賀県商工会連合会が設置する「経営発達支援事業外部評価委員会」に提出する。

「経営発達支援事業外部評価委員会」は、2つの商工会が提出した報告書をもとに、目標達成状況の確認、取り組み内容とその結果、見直し案について評価し、評価結果を2つの商工会のそれぞれの理事会等に報告する。

2つの商工会は、「外部評価委員会」からの評価結果、意見を受け、必要に応じて計画の見直し、変更・修正をおこない、その結果について2つの商工会の理事会等へ報告し承認をうける。

○「経営発達支援事業外部評価委員会」委員（案）

- ① 学識経験者 大学教授1名、中小企業診断士1名
- ② 地方公共団体の職員 佐賀県商工課1名
- ③ 関係団体の役職員 日本政策金融公庫佐賀支店国民生活事業統轄1名
- ① 佐賀県商工会連合会 佐賀県商工会連合会専務理事1名

(3) 事業の成果、評価及び見直し結果の公表

事業の成果・評価・見直しの結果については、みやき町商工会・上峰町商工会のホームページ（みやき町商工会⇒<http://www.sashoren.ne.jp/miyaki/>）（上峰町商工会⇒<http://www.sashoren.ne.jp/kamimine/>）にて公表し、本会事務所にも常備して閲覧可能な状況とする。

(別表 2)

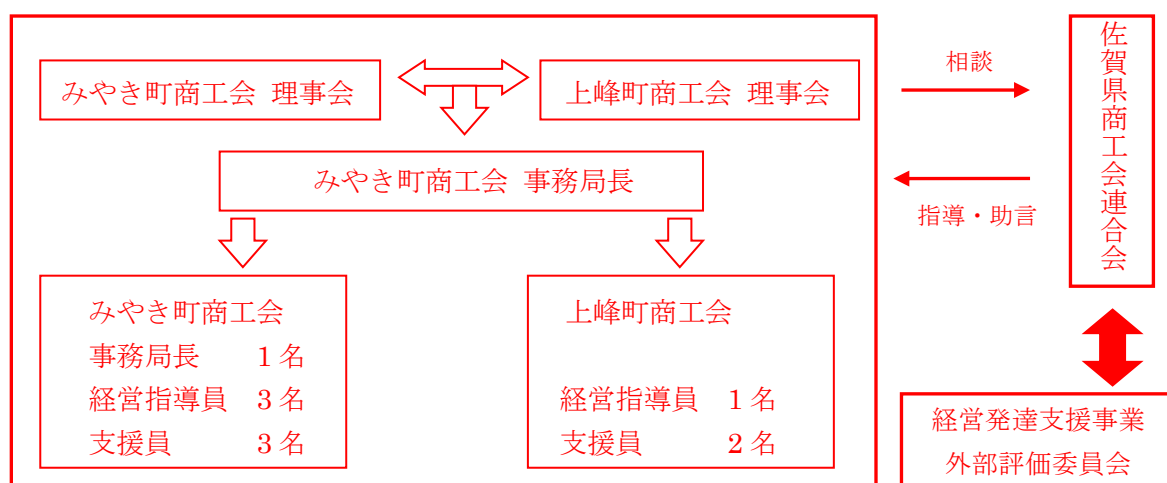
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 10 月現在)

(1) 組織体制

経営発達支援計画におけるすべての統括は、みやき町事務局長が行い、2つの商工会それぞれにプロジェクトリーダー（経営指導員の代表）を配置して事業を遂行する。



(2) みやき町商工会と上峰町商工会の役割分担

	Ⅰ. 経営発達支援事業 1. 地域の経済動向調査 に関すること		2. 経営状 況の分析 に関する こと	3. 事業計 画策定支 援に関す ること	4. 事業計 画策定後 の支援に 関するこ と	5. 需要動 向調査に 関するこ と	6. 新たな 需要の開 拓に寄与 する事業 に関する こと	Ⅱ. 地域経 済の活性 化に資す る取り組 み
みやき町 商工会	経営指導員 3 名	経営指導員 1 名 うち整理 分析に関 すること	経営指導員 1 名 支援員 3 名	営指導員 1 名 支援員 3 名	経営指導員 1 名 支援員 3 名	経営指導員 3 名	経営指導員 3 名 支援員 3 名	経営指導員 3 名 支援員 3 名
上峰町 商工会	経営指導員 1 名		経営指導員 1 名 支援員 2 名	経営指導員 1 名 支援員 2 名	経営指導員 1 名 支援員 2 名		経営指導員 1 名 支援員 2 名	経営指導員 1 名 支援員 2 名

(3) 連絡先

商工会名	郵便番号	住所(佐賀県)	電 話 F A X	代表メール ホームページ
みやき町商工会	849-0101	三養基郡みやき町 大字原古賀 1043-2	0942-94-3328 0942-94-4745	miyaki@sashoren.or.jp http://www.sashoren.ne.jp/miyaki
上峰町商工会	849-0123	三養基郡上峰町 大字坊所 383-1	0952-52-9505 0952-52-9569	kamimine@sashoren.or.jp http://www.sashoren.ne.jp/kamimine

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	H29 (H29/ 4 以降)	H30	H31	H32	H33
必要な資金の額	4, 830	5, 650	4, 950	5, 150	4, 650
1. 地域経済動向調査事業費 〈内訳〉 ・ 調査結果の整理分析	300 (300)	300 (300)	300 (300)	300 (300)	300 (300)
2. 経営状況分析事業費 〈内訳〉 ・ 経営支援管理システム構築費等 ・ 入力作業費	1, 320 (1, 000) (320)	1, 140 (500) (640)	940 (300) (640)	640 (0) (640)	640 (0) (640)
3. 事業計画策定支援事業費 〈内訳〉 ・ 事業計画策定セミナー開催費 ・ 創業塾 開催費 ・ 事業計画策定支援 (個別相談 20 回)	1, 590 (300) (710) (580)	1, 590 (300) (710) (580)	1, 590 (300) (710) (580)	1, 590 (300) (710) (580)	1, 590 (300) (710) (580)
4. 事業策定後支援事業費 〈内訳〉 ・ 個別相談 30 回	870 (870)	870 (870)	870 (870)	870 (870)	870 (870)
5. 需要動向調査事業費 〈内訳〉 ・ 住民ニーズ 調査結果の整理分析 ・ 首都圏住民ニーズ 調査購入費 ・ 日経 POSEYES データ購入費	450 (200) (200) (50)	450 (200) (200) (50)	450 (200) (200) (50)	450 (200) (200) (50)	450 (200) (200) (50)
6. 新たな需要開拓事業費 (内訳) ・ 管理システムの検索付加機能	300 (300)	300 (300)	300 (300)	300 (300)	300 (300)
7. 地域経済活性化事業費 〈内訳〉 ・ マップ作成印刷 ・ マップ配布費	0	1, 000 (500) (500)	500 (250) (250)	1, 000 (500) (500)	500 (250) (250)

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費・手数料、国補助金、県補助金、町補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
I. 経営発達支援事業の内容 I-1. 地域の経済動向調査に関すること (連携する内容) ・小規模事業者に対して業種別の地域経済調査 I-2. 経営状況の分析に関すること (連携する内容) ・連携先(専門家)を活用しての経営課題についてアドバイス I-3 事業計画策定支援に関すること (連携する内容) ・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・各種セミナー(含、創業塾)の講師、個別相談会の専門家としてのアドバイス I-4 事業計画策定後の実施支援に関すること (連携する内容) ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス ・小規模事業者経営発達支援融資制度の活用 I-5 需要動向調査に関すること (連携する内容) ・連携先(専門家)を活用した地域内住民の消費者ニーズ調査の実施、整理分析 ・連携先における首都圏住民の消費者ニーズデータの提供、 および連携先(専門家)を活用して首都圏住民の消費者ニーズ(調査)の整理分析 I-6 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ・連携先(専門家)を活用した商談会や展示会に対する積極的な出展に向けた支援 ・連携先(専門家)を活用しての都市圏をターゲットとした新しい販路開拓の支援 ・連携先(専門家)を活用しての地元住民をターゲットにより深くPR活動の支援 II. 地域経済の活性化に資する取り組み ・連携先(専門家)を活用して、新たな回遊コース創出事業、ご当地グルメ創出事業、町外に向けての積極的な情報発信事業の実施および支援 III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取り組み III-1 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ・佐賀県東部地域(5商工会)経営指導員との情報交換による支援ノウハウの習得活用 ・金融機関(認定支援機関等)との情報交換会による支援ノウハウの習得活用 ・日本政策金融公庫の経営改善貸付推薦団体連絡協議会による支援ノウハウの習得活用 ・佐賀県信用保証協会の商工団体との金融懇談会支援ノウハウの習得活用 III-2 経営指導員の資質向上等に関すること ・中小企業基盤整備機構等が主催する研修会を活用した支援ノウハウの習得活用 III-3 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること ・佐賀県商工会連合会等の外部機関の活用した事業評価および見直しの体制整備

連携者及びその役割		
【連携先及び役割】		
No	連携先名称	役職名、代表者
	住 所	連 絡 先
	役 割	
1	みやき町	町長 末安 伸之
	住所：佐賀県三養基郡みやき町大字東尾 737-5	TEL：0942-89-1651
	・小規模事業者に対して業種別の地域経済調査 ・新たな回遊コース創出事業 ・ご当地グルメ創出事業 ・町外に向けて積極的に情報発信事業	
2	上峰町	町長 武廣 勇平
	住所：佐賀県三養基郡上峰町大字坊所 383-1	TEL：0952-52-2181
	・小規模事業者に対して業種別の地域経済調査 ・新たな回遊コース創出事業 ・ご当地グルメ創出事業 ・町外に向けて積極的に情報発信事業	
3	佐賀県	課長
	住所：佐賀県佐賀市	TEL：0952-
	・各種セミナーと個別相談会の開催 ・商談会や展示会の開催情報の提供および積極的な出展に向けた支援	
4	中小企業基盤整備機構 九州本部	九州本部長 齊藤 三
	住所：福岡県福岡市博多区祇園町 4 番 2 号	TEL：092-263-1500
	・連携先（専門家）を活用しての経営上の課題等についてアドバイス ・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・各種セミナー（含、創業塾）の講師、個別相談会の専門家としてのアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス ・中小企業基盤整備機構等が主催する研修会を活用した支援ノウハウの習得活用	
5	佐賀県商工会連合会	会長 飯盛 康登
	住所：佐賀県佐賀市白山 2 丁目 1-12	TEL：0952-26-6101
	・小規模事業者に対して業種別の地域経済調査 ・連携先（専門家）を活用しての経営上の課題等についてアドバイス ・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス ・連携先が開催する販路開拓塾および商談会の活用 ・佐賀県商工会連合会等の外部機関の活用した事業評価および見直しの体制整備	
6	日本政策金融公庫 佐賀支店	佐賀支店長 中谷 正一
	住所：佐賀県佐賀市駅南本町 4-21	TEL：0952-22-3341
	・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・各種セミナー（含、創業塾）の講師、個別相談会の専門家としてのアドバイス ・小規模事業者経営発達支援融資制度の活用 ・金融機関（認定支援機関等）との情報交換会による支援ノウハウの習得活用	

【連携先及び役割】

No	連携先名称	役職名、代表者
	住 所	連 絡 先
	役 割	
7	佐賀県信用保証協会	会長 坂井
	住所：佐賀県佐賀市白山2丁目1-12	TEL：0952-24-4341
	・各種セミナー（含、創業塾）の講師 ・金融機関等との情報交換会による支援ノウハウの習得活用	
9	佐賀銀行（北茂安支店）	支店長 古川 誠一
	住所：佐賀県三養基郡みやき町東尾 2295-10	TEL：0942-89-3497
	・金融機関との情報交換会による支援ノウハウの習得活用	
10	佐賀共栄銀行（江見支店）	支店長 鶴丸 雅啓
	住所：佐賀県三養基郡みやき町市武 1419-8	TEL：0942-96-3355
	・金融機関との情報交換会による支援ノウハウの習得活用	
11	佐賀銀行（三田川支店）	支店長 鵜池 朋洋
	住所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田 667-37	TEL：0952-52-5151
	・金融機関との情報交換会による支援ノウハウの習得活用	
12	佐賀共栄銀行（三田川支店）	支店長 石井 生智
	住所：佐賀県神埼郡吉野ヶ里町 839-1	TEL：0952-53-1086
	・金融機関との情報交換会による支援ノウハウの習得活用	
13	佐賀東信用組合（中原支店）	支店長 諏訪 崇文
	住所：佐賀県三養基郡みやき町原古賀 7353-4	TEL：0942-94-5074
	・金融機関との情報交換会による支援ノウハウの習得活用	
14	（公財）佐賀県地域産業支援センター	理事長 飛石 昇
	住所：佐賀県佐賀市鍋島町八戸溝 114	TEL：0952-34-4411
	・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・各種セミナー（含、創業塾）の講師、個別相談会の専門家としてのアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス	
15	弁護士法人 ITS 法律事務所	弁護士 田中 芳樹
	住所：佐賀県鳥栖市元町 1328-5	TEL：0942-48-0510
	・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・各種セミナー（含、創業塾）の講師、個別相談会の専門家としてのアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス	
16	司法書士法人 州都綜合法務事務所	司法書士 原 弘安
	住所：佐賀県鳥栖市秋葉町 3-25-3	TEL：0942-83-0044
	・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・各種セミナー（含、創業塾）の講師、個別相談会の専門家としてのアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス	
17	藤本労務管理行政書士事務所	社会保険労務士 藤本 謙一郎
	住所：福岡市中央区舞鶴3丁目6-23	TEL：092-733-8727
	・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・各種セミナー（含、創業塾）の講師、個別相談会の専門家としてのアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス	

【連携先及び役割】

No	連携先名称	役職名、代表者
	住 所	連 絡 先
	役 割	
18	重松義信行政書士事務所	行政書士 重松 義信
	住所：佐賀県三養基郡みやき町東津 1928-3	TEL： 0942-96-4170
	・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス	
19	鳥飼秀巳税理士事務所	税理士 鳥飼 秀巳
	住所：鳥栖市秋葉町 3-25-3	TEL： 0942-85-8200
	・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス	
20	野中義美税理士事務所	税理士 野中 義美
	佐賀市大財 6 丁目 8 番 6 号	TEL： 0952-24-3286
	・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス	
21	野村中小企業診断士事務所	中小企業診断士 野村 浩之
	住所：福岡市西区愛宕浜 2-2-4-610	TEL： 0942-885-9245
	・連携先（専門家）を活用しての経営上の課題等についてアドバイス ・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・各種セミナー（含、創業塾）の講師、個別相談会の専門家としてのアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス	
22	S G まちづくり研究所	所長 木下 和弘
	住所：佐賀市神園 3 丁目 12-23	TEL： 0952-30-5741
	・小規模事業者に対して業種別の地域経済調査 ・連携先（専門家）を活用しての経営上の課題等についてアドバイス ・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・各種セミナー（含、創業塾）の講師、個別相談会の専門家としてのアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス ・連携先（専門家）を活用した消費者ニーズ調査の実施、整理分析。	
23	株式会社プライム	部長 渡辺 千穂
	住所：佐賀市兵庫南 1 丁目 20-10	TEL： 0952-40-8810
	・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・各種セミナー（含、創業塾）の講師、個別相談会の専門家としてのアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス	
24	オフィスきゃぶ	コンサルタント 中村 圭一
	住所：佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 2 4 - 3	TEL： 0942-92-3144
	・事業計画の策定支援に関するアドバイス ・事業計画策定後のフォローアップ支援に関するアドバイス	
25	佐賀県農業協同組合（JAさが）	代表理事組合長 金原 壽秀
	住所：佐賀県佐賀市栄町 2 番 1 号	TEL： 0952-25-5176
	・新たな回遊コース創出事業 ・ご当地グルメ創出事業 ・町外に向けて積極的に情報発信事業	

【連携先及び役割】

No	連携先名称	役職名、代表者
	住 所	連 絡 先
	役 割	
26	一般社団法人市民生活パートナーズ	理事長 竹下 義洋
	住所：佐賀市新栄東 2-2-16	TEL： 0952-97-7797
	・各種セミナー（含、創業塾）の講師、個別相談会の専門家としてのアドバイス	

連携体制図等

■地域の経済動向調査に関すること

- ・小規模事業者に対して業種別の地域経済調査
- ・小規模事業者経営発達支援融資制度の活用

(連携先) みやき町、上峰町、佐賀県

■経営状況の分析に関すること

- ・ローカルベンチマークを活用した経営分析

(連携先) 中小企業診断士、税理士

■需要動向調査に関すること

- ・地域住民に対する消費者ニーズ調査を行う
- ・都市圏バイヤーに対するニーズ調査を行う
- ・日経POSEYESを活用した売れ筋情報収集

(連携先) まちづくりコンサルタント
中小企業診断士、税理士

■新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

- ・商談会や展示会の開催情報の提供および積極的な出展に向けた支援
- ・都市圏をターゲットとした新しい販路の開拓支援
- ・地元住民をターゲットにより深くPR活動支援

(連携先) 佐賀県 佐賀県商工会連合会
中小企業診断士
ITコンサルタント

■事業計画策定支援に関すること

- ・事業計画策定支援のアドバイス
- ・創業塾および各種セミナーの講師、個別相談

(連携先) 佐賀県よろず支援拠点
中小企業基盤整備機構 九州本部
佐賀県地域産業支援センター
弁護士 中小企業診断士
税理士 司法書士
行政書士 社会保険労務士
まちづくりコンサルタント
ITコンサルタント

■事業計画策定後の支援に関すること

- ・事業計画策定後のフォローアップ支援のアドバイス

(連携先) 佐賀県よろず支援拠点
中小企業基盤整備機構 九州本部
佐賀県地域産業支援センター
弁護士 中小企業診断士
税理士 司法書士
行政書士 社会保険労務士
まちづくりコンサルタント
ITコンサルタント

上
み
峰
や
町
き
商
町
工
会
工
会

小規模事業者